

事業シート（概要説明書）

<b>事務事業名</b>		放置自転車の撤去事務		<b>担当局・部名</b>		建設局管理部			
<b>根拠法令</b>		自転車等の駐車適正化に関する条例（第10条）		<b>担当課名</b>		放置自転車対策担当			
<b>事業開始年度</b>		昭和58年度		<b>作成責任者</b>		谷口 博			
<b>実施方法</b> (該当するものすべてにチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
<b>事業概要</b>	<b>目的</b> (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の放置が著しい駅周辺などを条例に基づき自転車放置禁止区域に指定し、放置自転車の撤去を行うことにより、安全で快適に通行できる道路空間を確保すること。</li> </ul>							
	<b>対象</b> (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路上に放置された自転車及び原動機付き自転車（平成19年度：50,371台）</li> </ul>							
	<b>事業内容</b> (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年度から鉄道駅周辺等（平成21年度現在127駅）を自転車放置禁止区域に指定して放置自転車の撤去を実施しているが、撤去は行政権限の行使にあたるため、撤去の実施方法としては、①放置自転車の撤去作業は工営所職員が直営で行い、②撤去自転車の運搬作業及び保管返還業務は民間事業者へ委託している。</li> </ul>							
	<b>実施済の外部委託の内容と実施主体</b>	委託内容	②運搬作業及び保管返還業務 ・撤去自転車をトラックにより保管所まで運搬する作業 ・保管所において撤去自転車を保管するとともに、所有者に返還する業務						
		実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> 外郭団体等 <input type="checkbox"/> 市民活動団体(NPOなど) <input type="checkbox"/> 市民活動団体(地域住民組織など) <input type="checkbox"/> その他( )						
	<b>直接実施している業務の内容</b>	①撤去作業 ・局では、事業の企画調整、予算、告示手続き、契約手続き等を実施 ・工営所では、撤去計画の策定、現場における撤去作業、苦情処理等を実施							
<b>事業の必要性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の安全快適な通行空間の確保、近距離の自転車利用の抑制及び駐輪場の利用促進のために放置自転車の撤去は必要なものである。</li> <li>・また、放置自転車の撤去を廃止してしまうと、道路上の放置自転車の数が膨大なものとなり、道路の利用環境が悪化する。</li> <li>・放置自転車の撤去作業は条例に基づく行政権限の行使なので、市の職員の監督のもとに行う必要がある。</li> </ul>								
<b>コスト</b>	平成21年度（予算）			人件費					
	<b>事業費</b>	956,535	千円	}	<b>職員構成</b>	概算人件費 (平均人件費×従事職員数)		従事職員数	
	<b>人件費</b>	757,687	千円		担当本務職員	647,380	千円	80.4	人
<b>総計</b>	1,714,222	千円	臨時職員他		110,307	千円	31.0	人	

事業シート（概要説明書）

<b>総事業費</b> (単位：千円)	年度	総額	実施方法が外部委託の場合、委託料等を内数で記入		
	H19(決算)	1,424,029 千円	委託料765,687千円(運搬及び保管返還一括委託)		
	H20(予算)	1,465,149 千円	委託料792,521千円(運搬471,900、保管返還320,621)		
	H21(予算)	1,714,222 千円	委託料893,162千円(運搬503,340、保管返還389,822)		
<b>21年度総事業費内訳</b> (委託料等を明記)	●平成21年度歳出内訳(1,714,222千円) 【人件費】757,687千円 【物件費】956,535千円 ・委託料 893,162千円(撤去自転車運搬・保管返還) ・その他 63,373千円(保管所整備、啓発物品等) ●平成21年度歳入内訳(680,412千円) ⑩歳入 448,756千円 ⑨歳入 380,444千円 ・撤去保管料収入 452,582千円 ・撤去自転車売却収入 117,367千円 ・その他収入 110,463千円(国土交通省・JRからの負担金など) ●平成21年度差引 1,033,810千円 ⑩差引 1,016,393千円 ⑨差引 1,043,585千円				
<b>事業実績</b>	項目	単位	H19年度(実績)	H20年度(実績)	H21年度(予定)
	放置自転車撤去台数	台	232,000	239,000	300,000
<b>単当たりコスト</b> (総事業費/事業実績)	放置自転車撤去1台当たりコスト (実質総事業費/撤去台数)	千円/台	4.5	4.3	3.4
		千円			
<b>目指す成果</b> (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	・「『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン」において、放置自転車台数全国ワースト1の汚名返上 が重点課題として位置づけられており、平成21年度から23年度までの3年間で駅周辺の放置自転車台数 を約5万台から約2万5千台に減少させる。 【放置自転車台数の計測上の定義】 ・市内164鉄道駅を中心とした概ね半径300m以内において道路上に放置されている自転車				
<b>達成状況</b> (目指す成果に対して、実施・達成した状況を記入)	・今後、放置自転車の台数調査を実施し、達成状況を把握していく予定である。				
<b>事業の自己評価</b> (今後の事業の方向性、課題等)	・放置自転車対策は市政の重点課題として位置づけられているため、放置自転車の撤去作業の業務量は 増大していく。現在、放置自転車の撤去作業は工営所職員が直営で行っているが、より一層の撤去強化 を図るためには人員確保が必要になる。				
<b>さらなる民間活用 ・市民協働推進の予定</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (予定する業務と、想定しうる実施主体を下欄に記入)		<input type="checkbox"/> 無		
	業務内容	・放置自転車の撤去作業のうち、行政権限の行使に関わる業務は直営で執行しなければならないが、撤去作業にかかる人員等の不足分を補うため、民間事業者への委託を検討することが考えられる。			
	実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 民間企業	<input type="checkbox"/> 外郭団体等	<input type="checkbox"/> 市民活動団体(NPOなど)	<input type="checkbox"/> 市民活動団体(地域住民組織など)
<b>比較参考値</b> (他自治体での類似事業の例など)	【横浜市の例】放置自転車の撤去、運搬及び保管返還を外郭団体に委託 ・撤去台数；平成20年度90,883台 ・撤去1台当たりコスト；平成20年度3.5千円/台 【名古屋市の例】放置自転車の撤去、運搬及び保管返還を外郭団体に委託 ・撤去台数；平成20年度80,000台 ・撤去1台当たりコスト；平成20年度2.7千円/台				
<b>特記事項</b> (事業の沿革等)	・昭和58年度に開始した放置自転車の撤去については、平成18年度まで、撤去、運搬及び保管返還の一連の業務を全て本市外郭団体へ委託していたが、うち撤去業務は平成19年度以降段階的に工営所に移管され、平成20年度には完全に工営所へ移管された。また、運搬及び保管返還は平成19年度まで同外郭団体へ委託していたが、平成20年度から民間事業者への委託に変更した。				

# 大阪市の放置自転車対策

放置自転車の減少に向けて



歩道上に設けられた駐輪場  
(本市で最も多いタイプ)

## 駐輪場管理運営

鉄道駅146駅周辺

約138,000台

\*平成21年7月現在



放置自転車の撤去

## 放置自転車の撤去

放置禁止区域指定

(鉄道駅127駅周辺)

\*平成21年7月現在



サイクルサポーターの活動

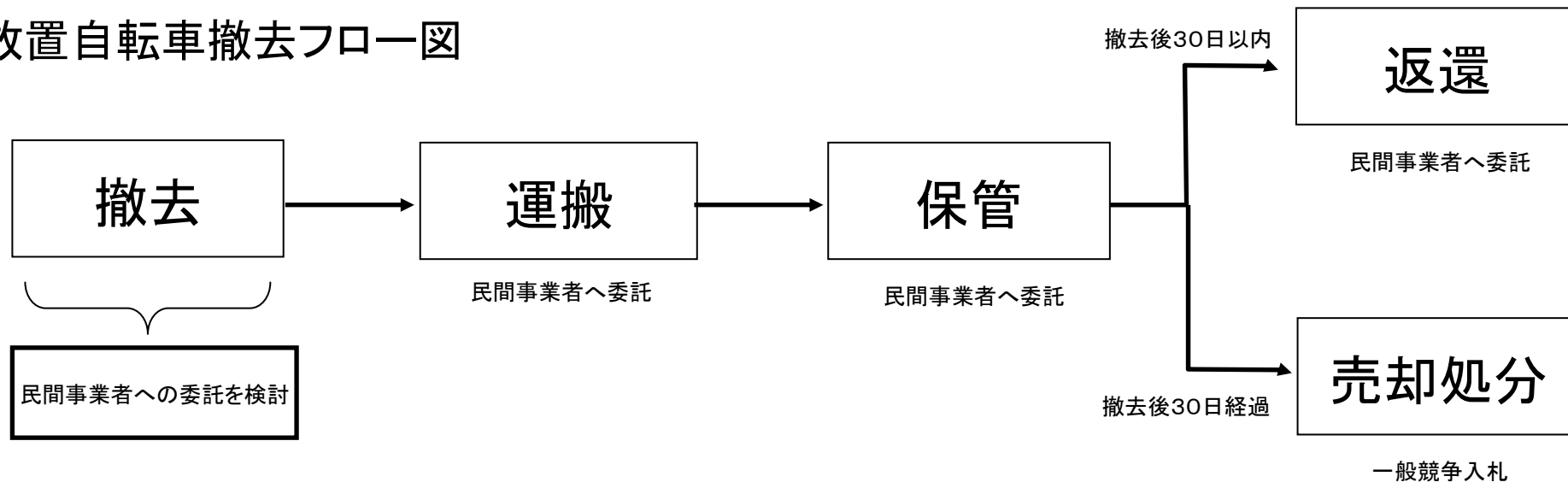
## 啓発の取り組み

サイクルサポーター

\*サイクルサポーターとは、放置がひどい駅周辺に配置している啓発指導員のことであり、正しい自転車利用の啓発活動と駐輪場への誘導や利用促進を行うことにより、放置自転車の減少に努めている

検討対象事業

# ◎放置自転車撤去フロー図



放置自転車撤去にかかる人員配置・業務分担表

(単位:人)

	業務分担	本務 (行政)	本務 (技能)	臨時職員	計
局 (本局)	放置自転車 対策事業の 企画調整等	2	0	3	5
局 (ミナミチーム)	ミナミエリ アの放置自 転車撤去	2	8	1	11
局 (キタチーム)	キタエリ アの放置自 転車撤去	1	8	0	9
工営所 (7)	所管エリ アの放置自 転車撤去	1.1	58.3	27	86.4
計		6.1	74.3	31	111.4

